

厚生委員会報告資料

令和8年6月30日

報告事項件名	頁
1 特定健康診査に関するアンケート調査結果について	2
2 「足立区第3期データヘルス計画」及び「第4期特定健康診査等実施計画」 の中間評価について	9
3 「足立区糖尿病対策アクションプラン2」に基づく令和7年度事業 実施結果（概要）及び令和8年度の主な取り組みについて	10
4 令和7年足立区自殺者数の現状及び令和8年度自殺対策の 主な取り組み方針について	21
5 令和7年度「動物愛護相談支援窓口」の実績及び「足立区地域猫活動協力員」 の登録・更新状況等について	36

(衛 生 部)

厚生委員会報告資料

令和8年6月30日

件名	特定健康診査に関するアンケート調査結果について										
所管部課名	衛生部 データヘルス推進課										
内容	<p>令和7年10月から12月にかけて、青色申告会会員を対象として実施した特定健康診査に関するアンケート調査結果について、以下のとおり報告する。</p> <p>1 調査概要</p> <table border="1" data-bbox="435 779 1407 1406"> <tr> <td data-bbox="440 786 608 920">調査目的</td> <td data-bbox="611 786 1402 920">健診に関するニーズや受診の妨げを把握し、個人事業主が受診しやすい仕組みづくりに活用するため</td> </tr> <tr> <td data-bbox="440 925 608 1048">調査対象</td> <td data-bbox="611 925 1402 1048">西新井青色申告会および足立青色申告会が主催する税務相談会等の参加者</td> </tr> <tr> <td data-bbox="440 1052 608 1160">調査期間</td> <td data-bbox="611 1052 1402 1160">令和7年10月14日から12月4日の期間内の特定日</td> </tr> <tr> <td data-bbox="440 1164 608 1234">調査方法</td> <td data-bbox="611 1164 1402 1234">紙媒体によるアンケート調査</td> </tr> <tr> <td data-bbox="440 1238 608 1400">回答人数</td> <td data-bbox="611 1238 1402 1400">1,658人(回収率100%) 西新井青色申告会：1,386人 足立青色申告会：272人</td> </tr> </table> <p>2 調査結果を踏まえた今後の方針</p> <p>(1) 多忙な個人事業主の受診を促す仕組みづくり</p> <p>健診受診の予定が立たず、予約を入れられない個人事業主のために、健診実施医療機関における「<u>予約不要・当日申込可</u>」等の情報を可視化するなど、<u>隙間時間で受診できる支援策</u>を検討する。</p> <p>(2) 生活習慣病予防のための「健診」の周知</p> <p>「定期的に通院しているため健診は不要」と考えている方に対して、<u>病気を治すことが目的である「治療」と、身体全体の隠れたリスクを発見し、予防するための「健診」の違いを「健診の案内」や区ホームページ等で周知し、かかりつけ医による健診受診を推進する。</u></p>	調査目的	健診に関するニーズや受診の妨げを把握し、個人事業主が受診しやすい仕組みづくりに活用するため	調査対象	西新井青色申告会および足立青色申告会が主催する税務相談会等の参加者	調査期間	令和7年10月14日から12月4日の期間内の特定日	調査方法	紙媒体によるアンケート調査	回答人数	1,658人(回収率100%) 西新井青色申告会：1,386人 足立青色申告会：272人
調査目的	健診に関するニーズや受診の妨げを把握し、個人事業主が受診しやすい仕組みづくりに活用するため										
調査対象	西新井青色申告会および足立青色申告会が主催する税務相談会等の参加者										
調査期間	令和7年10月14日から12月4日の期間内の特定日										
調査方法	紙媒体によるアンケート調査										
回答人数	1,658人(回収率100%) 西新井青色申告会：1,386人 足立青色申告会：272人										

(3) 受診に対する心理的ハードルへの対策

「健診は重要でない」「悪い結果が出るのが怖い」ために健診を受診していない方に対して、生活習慣病の基礎知識や予防等についてわかりやすくまとめた啓発物等を通じて早期発見・早期治療のメリットを伝え、受診を促していく。

(4) 再勧奨を効果的な時期に実施

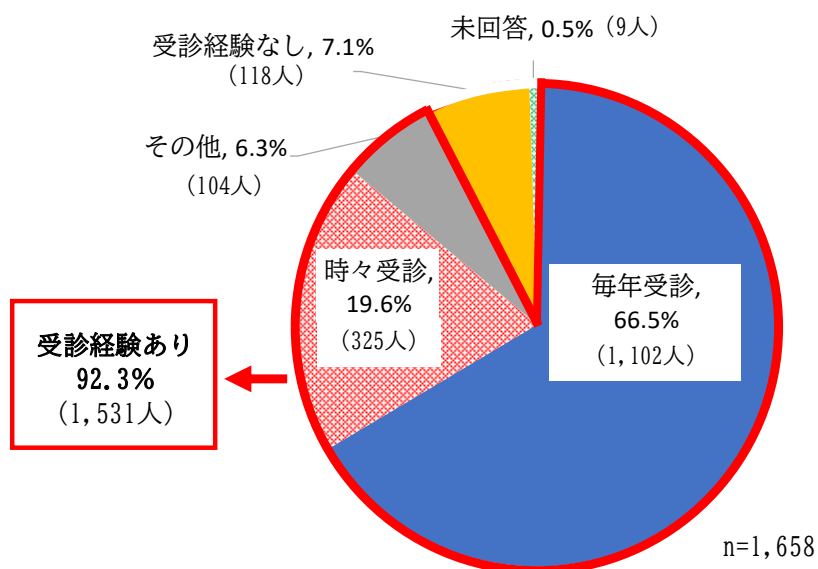
受診しやすい時期として回答が多かった「9月～11月」にSNSや青色申告会を通じた周知を強化するほか、例年11月に実施している受診再勧奨の時期を9月頃に前倒しすることを検討する。

3 調査結果の概要

(1) 受診実態

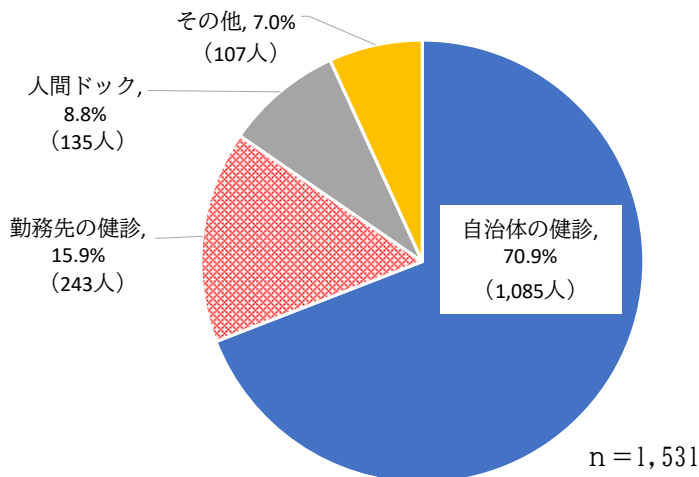
ア 健診の受診経験がある方は92.3% (1,531人) であり、66.5% (1,102人) は「毎年受診」と回答。

(グラフ1) 回答者の健診受診状況



イ 受診した健診種別では「自治体の健診」が70.9%と突出している。次いで「勤務先の健診(15.9%)」「人間ドック(8.8%)」の順となっている。

(グラフ2) 受診した健診種別の人数・割合

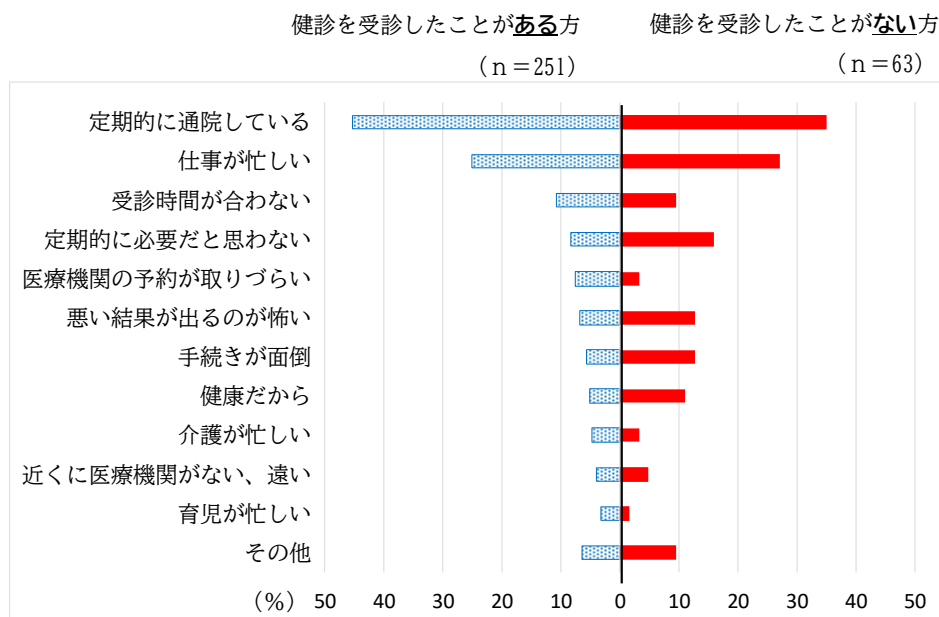


(2) 健診受診を阻害している要因

受診経験の有無に関わらず、1位「定期的に通院している」、2位「仕事が忙しい」が共通の要因となっている。

なお、健診を受診したことがない方においては、健診は「定期的に必要なだと思わない」「悪い結果が出るのが怖い」「手続きが面倒」「健康だから」といった項目の回答割合が高い。

(グラフ3) 健診受診を阻害している要因の回答割合

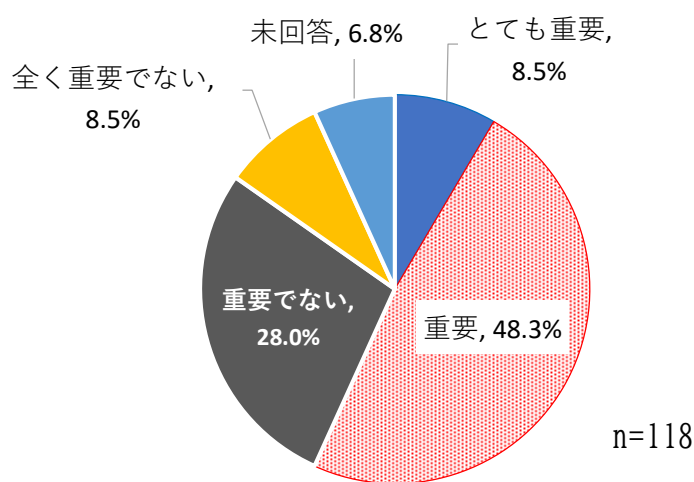


(3) 健診受診経験がない方の「健診に対する意識」

ア 健診を受診したことがない方の56.8% (67人) は健診を「重要」と認識している。この層の課題は意識の低さではなく「未行動」であるため、健診受診を阻害している要因を取り除く支援が必要である。

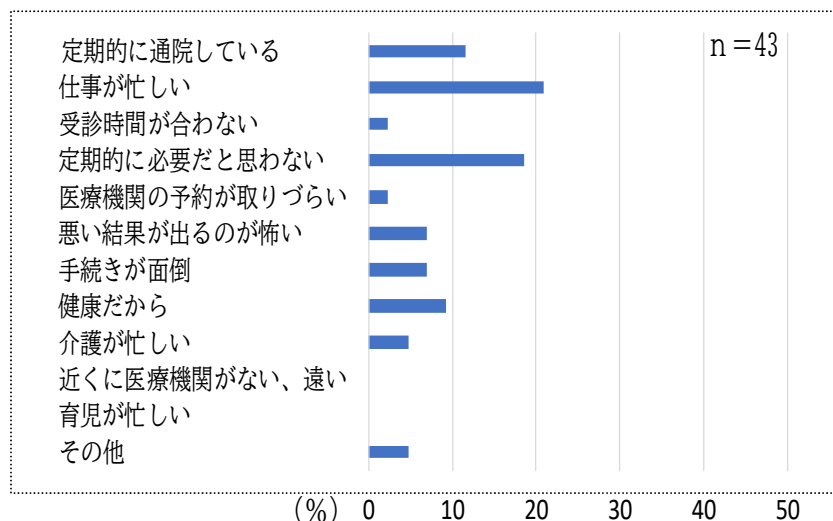
ただし、「重要でない」と認識している方も36.5% (43人) おり、この層に対して健診の重要性を訴えていくことも必要である。

(グラフ4) 受診経験がない方の健診の重要性



イ 健診を受診したことがなく、健診を「全く重要でない」「重要でない」と認識している方 (43人) の阻害要因の1位は「仕事が忙しい」、2位は「定期的に必要だと思わない」であり、そもそも必要性を感じていないことがうかがえる。

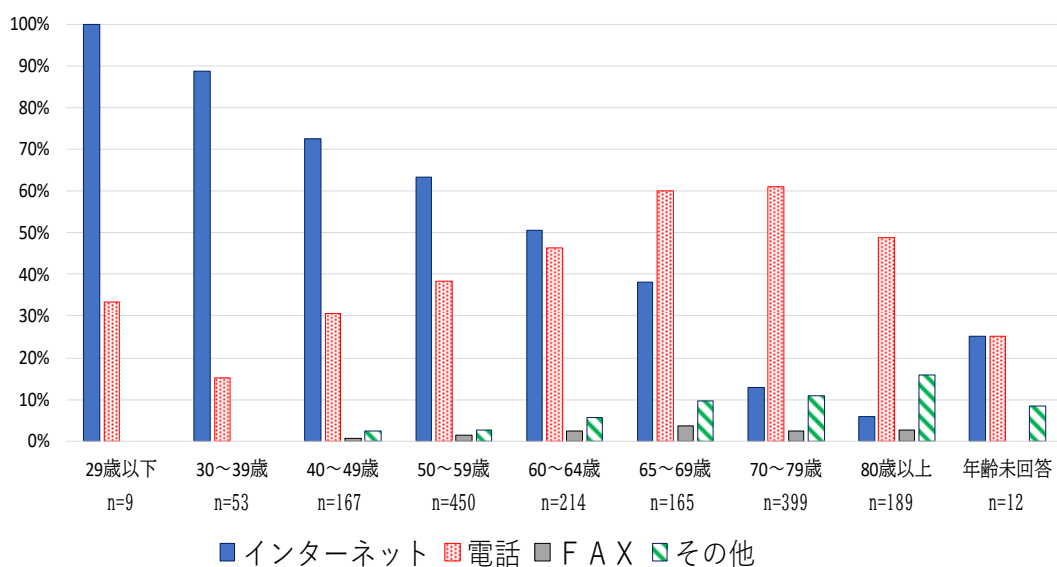
(グラフ5) 健診を受診したことがなく、健診を「重要でない」と認識している方の阻害要因選択割合



(4) 予約・受診ニーズ

予約手段は64歳以下で「インターネット」、65歳以上で「電話」を希望する傾向がある。

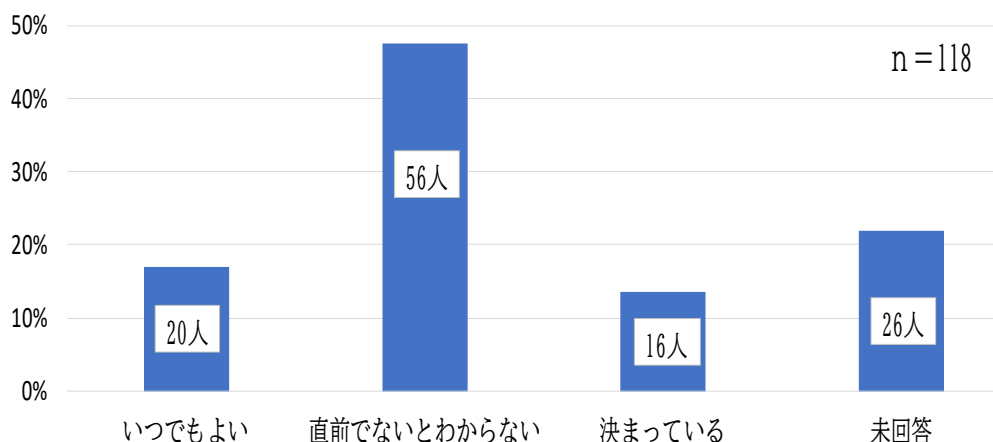
(グラフ6) 年代別・健診予約手段の選択割合



(5) 受診可能な日時

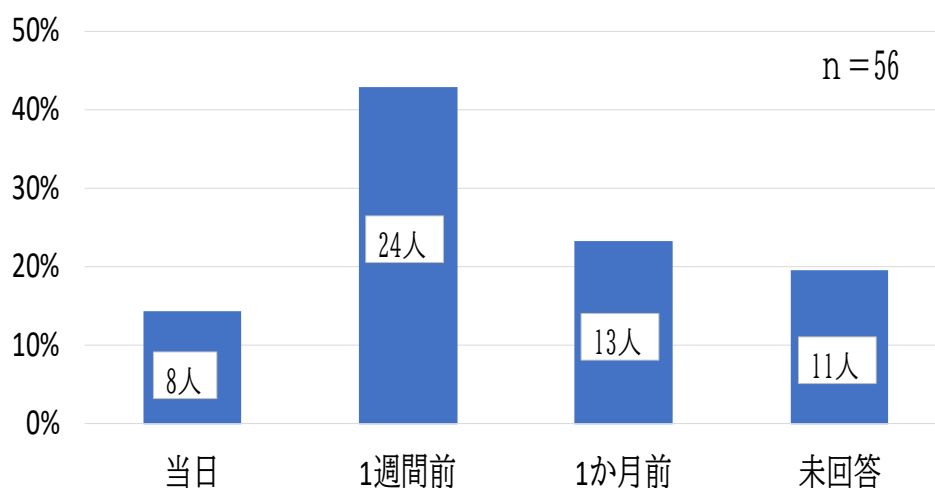
ア 全体として「直前でないとわからない」という回答が最も多く、特に健診を受診したことがない方(118人)でその傾向が顕著であった。

(グラフ7) 「受診可能な日時」の回答割合
(健診を受診したことがない方のみ)



イ 直前の目安として、全体では「1か月前」には予定が決まる人が最も多かったが、健診を受診したことがない方（56人）に限ると「1週間前」にならないと予定が立たないという回答が最多であった。

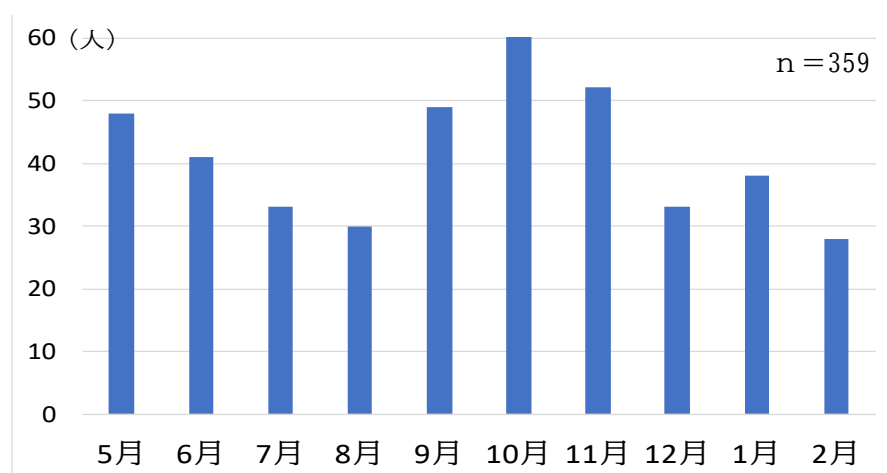
(グラフ8) 「直前でないとわからない」方の予定が決まる時期
(健診を受診したことがない方のみ)



(6) 受診しやすい時期

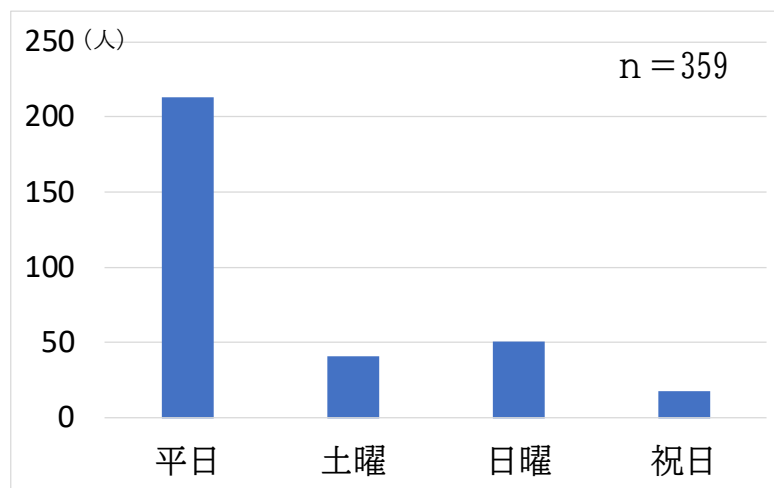
ア 受診可能な時期が決まっている方は、5月～6月および9月～11月が比較的受診しやすいと回答している。

(グラフ9) 受診可能な時期が決まっている方の「受診しやすい月」

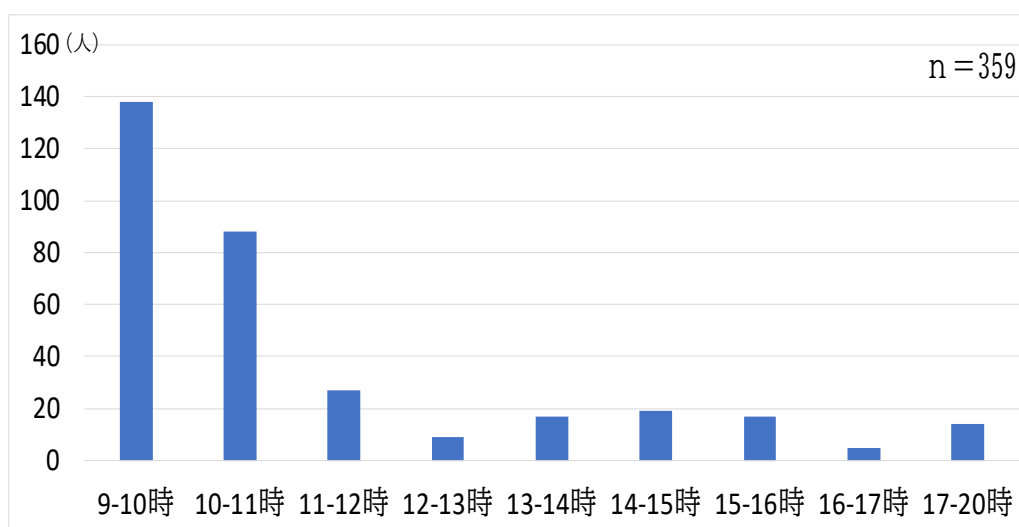


イ 受診しやすい日時は「平日」「9時から11時」の午前中が圧倒的に多い。

(グラフ 10) 受診可能な時期が決まっている方の「受診しやすい日」



(グラフ 11) 受診可能な時期が決まっている方の「受診しやすい時間帯」



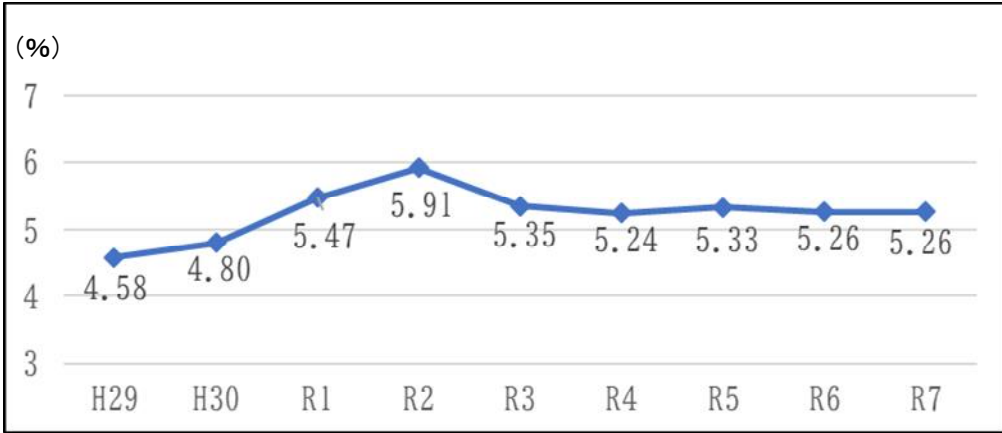
厚生委員会報告資料

令和8年6月30日

件名	「足立区第3期データヘルス計画」及び「第4期特定健康診査等実施計画」の中間評価について
所管部課名	衛生部 データヘルス推進課
内容	<p>令和8年度は「足立区第3期データヘルス計画」及び「第4期特定健康診査等実施計画」（計画期間：令和6年度～令和11年度）の中間年度のため、これまでの実績を踏まえた評価を実施する。</p> <p>については、評価方法やスケジュール等について、以下のとおり報告する。</p> <p>1 評価方法</p> <p>(1) 進捗状況の評価 特定健診受診率や生活習慣病有病率など評価指標の達成状況を分析する。</p> <p>(2) 事業の見直し 効果が高い事業の強化や課題が見られる事業の改善・再構築を図る。</p> <p>(3) 指標や目標値の再設定 達成状況を反映した目標値の上方・下方修正を実施するとともに、事業内容の変更に応じた指標の追加や廃止を行う。</p> <p>2 中間評価のスケジュール（予定）</p> <p>令和8年10月 指標達成状況の分析終了 11月 事業の改善・再構築、目標値の修正・指標の追加等 12月 計画改定案作成</p> <p>令和9年 1月 パブリックコメントの実施 2月 パブリックコメント結果の公表・計画案への反映 3月 計画改定の決定</p> <p>3 今後の方針</p> <p>(1) 東京都や東京都国民健康保険団体連合会と連携を図りながら中間評価作業を進めていく。</p> <p>(2) 健康課題を区内保健センター等の関係部署と共有し、エビデンスに基づく地域の健康づくり活動を促進する。</p>

厚生委員会報告資料

令和8年6月30日

件名	<p>「足立区糖尿病対策アクションプラン2」に基づく令和7年度事業実施結果（概要）及び令和8年度の主な取り組みについて</p>																				
所管部課名	<p>衛生部こころとからだの健康づくり課、データヘルス推進課</p>																				
内容	<p>「足立区糖尿病対策アクションプラン2」の基本方針に基づき、令和7年度に行った主な事業の実施結果（概要）及び令和8年度の主な取り組み等について報告する。</p> <p>1 これまでの糖尿病対策の全体的な成果</p> <p>(1) 一人当たりの糖尿病医療費</p> <p>一人当たりの糖尿病医療費（足立区国保）は、糖尿病対策開始前の平成24年5月は23区で最も高かったが、対策を進めたことにより、令和3年及び4年の5月は高い方から7番目、令和6年5月においても高い方から5番目となっている。</p> <p>(2) 合併症リスクが高まるヘモグロビン A1c 値 7%以上の区民割合の抑制</p> <p>高齢になるとヘモグロビン A1c 値は上昇傾向になるが、高齢化が進む中で、合併症リスクが高まるとされるヘモグロビン A1c 値 7%以上の区民割合*は、ここ数年ほぼ横ばいに抑えられている。</p> <p>※ 足立区国保 40～74 歳の特定健診受診者のうちヘモグロビン A1c 値 7%以上の者</p> <p>ヘモグロビン A1c 値 7%以上の区民（足立区国保特定健診受診者）の割合の推移</p>  <table border="1" data-bbox="427 1576 1433 2007"> <caption>ヘモグロビン A1c 値 7%以上の区民（足立区国保特定健診受診者）の割合の推移</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>割合 (%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H29</td> <td>4.58</td> </tr> <tr> <td>H30</td> <td>4.80</td> </tr> <tr> <td>R1</td> <td>5.47</td> </tr> <tr> <td>R2</td> <td>5.91</td> </tr> <tr> <td>R3</td> <td>5.35</td> </tr> <tr> <td>R4</td> <td>5.24</td> </tr> <tr> <td>R5</td> <td>5.33</td> </tr> <tr> <td>R6</td> <td>5.26</td> </tr> <tr> <td>R7</td> <td>5.26</td> </tr> </tbody> </table> <p>R7 年度：R8 年 5 月 7 日現在の暫定値</p>	年度	割合 (%)	H29	4.58	H30	4.80	R1	5.47	R2	5.91	R3	5.35	R4	5.24	R5	5.33	R6	5.26	R7	5.26
年度	割合 (%)																				
H29	4.58																				
H30	4.80																				
R1	5.47																				
R2	5.91																				
R3	5.35																				
R4	5.24																				
R5	5.33																				
R6	5.26																				
R7	5.26																				

(3) 主観的健康観

コロナ禍が明けた令和5年度以降、「自分は健康である」と感じている区民の割合は年を追うごとに増え、令和7年度は66.8%で令和6年度より2.3ポイント増加している。

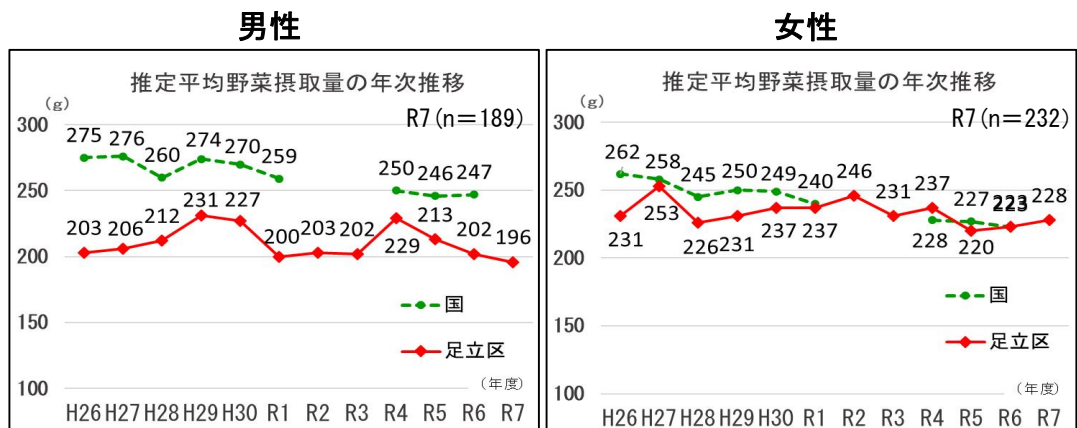
2 野菜を食べやすい環境づくり

(1) 令和7年度事業実施結果

ア 区民の推定野菜摂取量

区が11月に実施した「簡易型自記式食事歴法質問票(BDHQ)による食習慣調査」によると、推定野菜摂取量は213gで平成26年度から横ばいが続いている(国の推奨は350g)。国は減少傾向の中、足立区はほぼ横ばい。結果、女性は国の値を上回りつつある。

※ 調査対象者は20歳以上60歳未満の男女1,000人(性別・年代別無作為抽出)。回答者は435人。



※ 国：国民健康・栄養調査より(令和2・3年度は未実施)

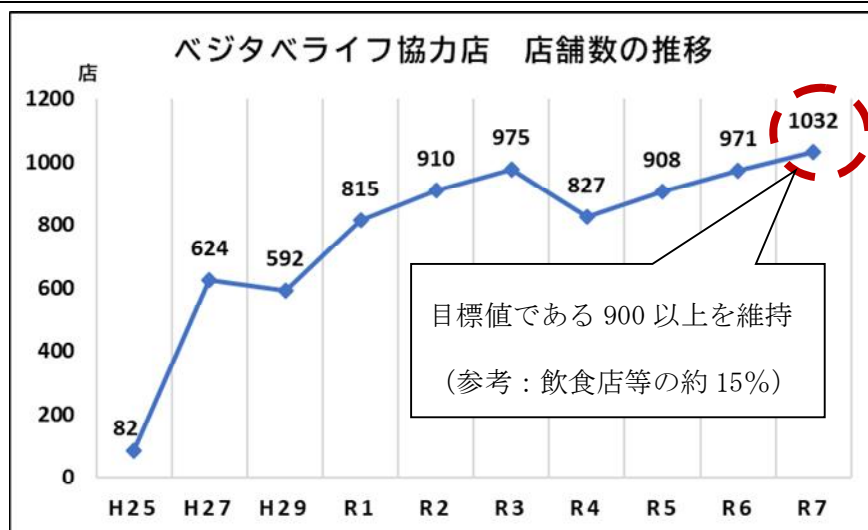
イ 野菜摂取量の見える化による健康行動を促す取り組み

ベジチェック(推定野菜摂取量を測定できる機器)を活用し、区イベントや働き世代が集まるショッピングモール等での啓発を実施した。

【アンケート回答者数 R6:6,847人→R7:6,751人】

ウ あだちベジタベライフ協力店

ベジ・ファーストメニューや野菜たっぷりメニュー等を提供する店舗数…1,032店舗(令和8年3月末時点)



エ 「カラダにも、お財布にも、やさしい料理教室」の開催

足立福祉事務所と連携し、個別の事情に合った啓発活動として、就労支援を行っている「ジョブサポートあだち」にて、2回制の出張料理教室を2回開催した。

【参加人数 43人（延べ）】

(2) 令和8年度の主な取り組み

ア ベジタベライフ協力店

(ア) 新規開拓と質の向上

新規開拓に力を入れるとともに、既登録店舗の掲示物等のメンテナンスを行っていく。

【目標：新規登録 100 店舗、メンテナンス 190 店舗】

(イ) ターゲットを絞ったベジタベライフ協力店との連携の取り組み

新規

区の食習慣調査の分析結果等を踏まえ、特に働きかけが必要なターゲットを絞ったうえで、ベジタベライフ協力店と連携した取り組みを展開する。

令和8年度は、外食頻度が高く野菜摂取量が少ない男性をターゲットとした「推し麺×ベジ」を6月の食育月間に実施し、外食している男性も自ずと野菜摂取が増える環境をつくる。

イ 「気づき」から健康行動に繋げるための動機づけを強化

食育月間や糖尿病月間、健康経営を通じて、積極的に働き世代が集まる場に出向き、ベジチェック（推定野菜摂取量を測定できる機

器)を活用し、糖尿病リスクの啓発を行っていく。

【目標：測定実施 6,600 人】

3 子ども・家庭の望ましい生活習慣の定着

(1) 令和7年度事業実施結果

ア 幼稚園・保育園、小学校等における取り組み

給食時の取り組みに加え、子ども・家庭への啓発として、家庭で取り組める「おうちでもひと口目は野菜からチャレンジシート」を幼稚園・保育園、小学校、図書館等で実施した。

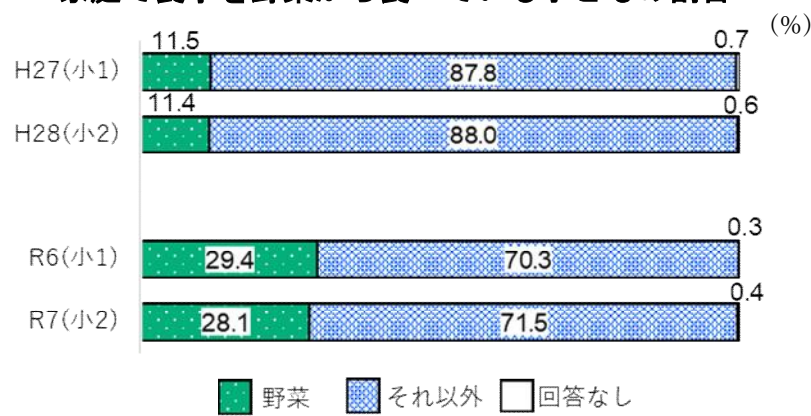
【R6:300 箇所→R7:265 箇所】

※ 「子どもの健康・生活実態調査」では、家庭で食事を野菜から食べている子どもの割合は 28.1% (R7 小2) で、調査開始当初 (H27 小1 : 11.5%) と比べて 2 倍以上の割合に増加している。



チャレンジシート

家庭で食事を野菜から食べている子どもの割合



子どもの健康・生活実態調査結果

イ 幼稚園や学童保育室等における取り組み

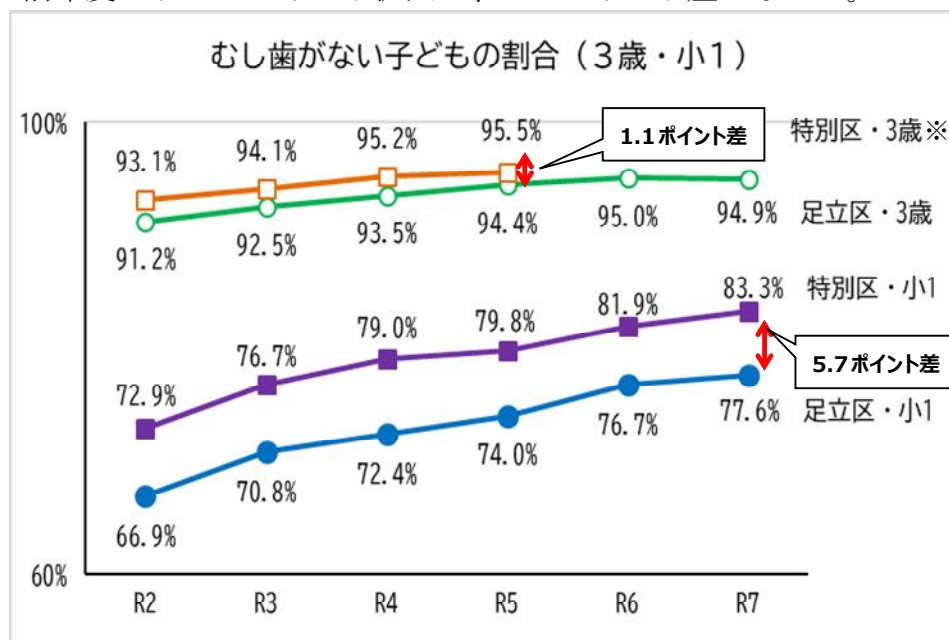
野菜クイズ動画を活用した啓発や、幼稚園や学童保育室等で出張栄養教室を実施した。

【出張栄養教室 R6:71 回→R7:74 回】

ウ 子どもの歯・口腔の健康の取り組み

(ア) むし歯がない子どもの割合の増加（3歳児・小学1年生）

むし歯がない3歳児の割合は年々増加し、特別区平均に近づいている（令和5年度時点）。一方で、小学1年生は特別区との差は前年度より0.5ポイント拡大し、5.7ポイント差となった。



※特別区 R6.R7 都未公表

3歳児歯科健診結果、東京都学校保健統計書より

(イ) あだちっ子・いい歯推進園表彰の実施

歯みがきや仕上げみがき、歯によいおやつの習慣づくり等に積極的に取り組む保育施設や幼稚園を表彰するとともに、リーフレット等により広く紹介することで、各教育・保育施設の取り組みに繋がっている。応募園数は年々増加しているが、令和7年度は、10周年記念として実施した令和6年度より16園減少し85園となった。

〈令和7年度受賞園〉

区長賞	1園
教育長賞	1園
足立区歯科医師会長賞	1園
名人認定	2園
優秀賞(幼稚園)	3園
優秀賞	15園
奨励賞	62園

応募園にステッカー、優秀賞以上に園児用シール(年少児～年長児)を進呈

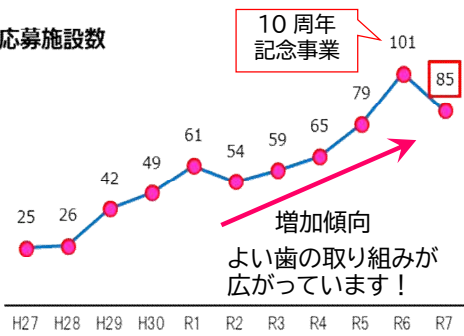


ステッカー



園児用シール

応募施設数



増加傾向
よい歯の取り組みが広がっています！

(2) 令和8年度の主な取り組み

ア 子どもを通して家庭全体への啓発

(ア) 家庭における良い食習慣の定着化

乳幼児健診、幼稚園・保育園、小学校に加え図書館や子ども食堂等、様々な場所で「おうちでもひと口目はやさいからチャレンジシート」により啓発を行い、子どもだけではなく家庭全体への定着を図っていく。

【目標：250箇所】

(イ) 「あだち食のスタンダード」の取り組み強化 **新規**

家庭での野菜摂取量アップ及び調理スキル向上を図るため、6月の食育月間にみそ汁をテーマに「イチ推し！わが家のみそ汁レシピ大募集」を実施。

イ 教育・保育施設、小中学校と連携した歯科口腔保健の取り組み

(ア) 「フッ化物塗布事業」への2歳6か月児（モデル事業）の追加

新規

乳歯のむし歯予防および低年齢期からの定期的な歯科チェックの受診を推進することを目的として、フッ化物塗布事業の対象に2歳6か月を追加する。

【目標：「フッ化物塗布事業」2歳6か月児受診率25%】

(イ) 年長児・小学1年生対象「6歳臼歯健康教室」の実施

健全な6歳臼歯※1の育成を目的として、年長児は「奥歯みがきと歯によいおやつ」、小学1年生は「朝・夜の歯みがきと歯によいおやつ」をテーマに「歯みがきチャレンジカード」に取り組み、「食べたら歯みがき習慣」の定着を目指す。

【目標：「6歳臼歯健康教室」実施数257施設（教育・保育施設）】

190 園、小学校 67 校)】 ※1 6 歳頃生える永久歯の奥歯

**(ウ)「あだちっ子・いい歯推進園表彰取り組みリーフレット」の配付
拡大**

教育・保育施設における、歯みがき・規則正しい習慣づくり等の取り組みを紹介するリーフレットを、すべての教育・保育施設の年少児～年長児に配布することで、その波及効果により、より多くの教育・保育施設の意識の高揚につなげる。また、新規応募園はもとより、継続して応募する園の増加を目指す。

【目標：「あだちっ子・いい歯推進園表彰」応募園数 100 園】

(エ) 歯・歯肉の健康を自分で守る児童・生徒の育成

自ら 1 2 歳臼歯※2 と歯肉を守るため、正しい知識の啓発と歯みがき体験をセットに、小学 5 年生および中学 1 年生を対象に「こきざみの技・体験教室」を実施する。特に、理解度や技術力が高く、着実に成果に繋がる中学 1 年生の参加校数増加を目指す。

【目標：中学校 20 校・1,800 人】 ※2 12 歳頃生える永久歯の奥歯

4 若年層や働き世代に向けた健康づくり

(1) 令和 7 年度事業実施結果

ア 元気な職場づくり応援事業（健康経営）

区が選定した従業員の健康づくりに主体的に取り組む意欲のある区内中小事業所に対し、健康課題の改善に向けて、区保健師や管理栄養士等が身体面及び精神面の支援を行った。

【令和 7 年度末新規認定事業所数：5 事業所（累計 21 事業所）】

イ 調理体験型健康づくり講座（モデル事業）

元気な職場づくり応援事業認定事業所へのモデル的調理体験型の講座を実施。調理実習を通じた自身の食習慣を見直すきっかけづくりとして、職場を通し実施することで若い方の参加もあった。

【モデル事業のため 1 事業所で実施。約 30 名参加】



ウ 身体活動量を増やす「ちょこ活」の啓発

日常生活活動を「あと5分」増やす「ちょこ活」の啓発を継続して推進。
令和7年度は、令和6年度糖尿病月間企画で区民から寄せられた約600件の取り組み事例をもとに、理学療法士等（あだちPOSネットワーク）監修のもと新たにチラシを作成し、測定会等で配布した。



(2) 令和8年度の主な取り組み

ア 元気な職場づくり応援事業（健康経営）

(ア) 新規支援事業所の拡大

令和8年度中に新たに5事業所の選定を目指す。

(イ) 成功事例の周知

健康経営の取り組みのうち、多くの事業所で取り組めるような良い事例を区ホームページや健康経営講演会等で紹介する。

加えて、企業が集まる機会を捉え、アウトリーチによる周知も積極的に行い、健康経営に主体的に取り組む区内中小事業所の拡大に努めていく。

(ウ) 意見交換会の実施 **新規**

元気な職場づくり応援事業認定事業所のうち令和7年度末で支援満了を迎えた事業所に呼び掛け、ヒアリングの場を設定し令和8年7月に実施予定。区の支援に対する成果や課題等について情報共有や意見交換を行い、今後の事業改善に繋げる。

イ 調理体験型健康づくり講座の本格実施 **新規**

令和7年度にモデルで1事業所に対し行った講座を、さらに充実させ、元気な職場づくり応援事業認定事業所へ参加を働きかけ、実施していく。

ウ 日常生活活動を増やす「ちょこ活」の推進 **拡大**

日常生活活動を「あと5分」増やす「ちょこ活」を、スポーツ振興課や人事課等関係部署との連携や、糖尿病対策アクションプランの各部会を活用した横連携を強化し、個人が実践しやすい環境づくりを進める。

区ホームページやSNSによる啓発の継続、昨年度作成したチラ

シの有効活用、また今年度は「ちょこ活」ショート動画を定期的に作成し区Instagramにアップするなど、更なる啓発を推進していく。初回動画は令和8年5月末に配信を開始した。

エ 健康応援部会の充実

区健康づくりにご協力いただいている企業等に参加を呼び掛け、区民にとって分かりやすいキャンペーン等を今後も共に推し進めていくための交わりの場となるよう充実させていく。

令和8年5月28日開催の当部会には、庁内関連部署に加え、区医師会、北足立市場、民間企業・事業所（8社）が参加した。

5 糖尿病の重症化予防

(1) 令和7年度事業実施結果

ア 40歳前の健康づくり健診

ヘモグロビンA1c値^{*}5.6%以上の方全員に対して、栄養指導・保健指導を実施。さらに2か月後に、受診状況や生活改善状況を確認するフォローを電話等で実施。

※ 概ね過去2か月の血糖値を反映。正常値は5.5%以下、6.5%以上は受診勧奨値、7.0%以上で合併症のリスクが高まる。

40歳前の健康づくり健診 糖尿病予防に関する事後指導の実施数						
年度	ヘモグロビンA1c検査受診者(人)					
	a	ヘモグロビンA1c値5.6%以上の人数				
		b (b/a%)	栄養指導 (5.6~6.4%対象)		保健指導 (6.5%以上対象)	
			c (c/a%)	d (d/c%)	e (e/a%)	f (f/e%)
	実施数	2か月後 フォロー数	実施数	2か月後 フォロー数		
R6	1,729	448 (25.9%)	433 (25.0%)	425 (98.2%)	15 (0.9%)	13 (86.7%)
R7	1,693	472 (27.9%)	466 (27.5%)	455 (97.6%)	6 (0.4%)	6 (100%)

令和8年4月末日時点

イ 医師会・歯科医師会・薬剤師会の連携による糖尿病合併症予防の仕組みづくり

重症化予防部会（三師会代表者と衛生部等で構成）を計2回開催し、区の糖尿病の現状や課題の共有と、平成28年に開始した医科歯科連携チケット事業^{*}の見直し等について検討した。

※ 糖尿病と歯周病は互いに悪影響を及ぼすため、64歳以下でヘモグロビンA1c値が6.5%以上の区民に対し、協力歯科医院での歯科健診が1回無料となるチケットを内科等で発行する。

(ア) 仕組みを再構築した医科歯科連携チケット事業の運用

対象者を広げ運用を簡便化し、令和6年11月からスタートさせている。

【利用実績 H28～R5年度：累計19件→R6：15件→R7：17件】

(イ) 医科歯科連携講演会及び区事業説明会の開催

8月6日に開催された医師会主催の医科歯科連携講演会にて、医科歯科連携チケット事業の内容を説明し、協力医療機関の登録更新も行った。

【令和8年3月末、協力医療機関数：257機関（内科43、眼科23、歯科182、薬局9）】

(ウ) 糖尿病重症化予防啓発リーフレットの配布

三師会と連携し令和6年に作成した、合併症予防のために他科受診を勧奨する際の補助的な説明資料となるリーフレットを、協力医療機関へ配布した。

ウ 薬剤師会による糖尿病重症化予防フォロー事業の実施

区内12薬局（令和7年12月以降は10薬局。令和8年4月からは9薬局）で実施。令和7年度は117人（令和6年度：74人）の区民が測定した。ヘモグロビンA1c値が受診勧奨対象である6.5%以上の人は4名おり、うち3名が受診に繋がり早期受診に寄与している。

エ 乳幼児健診等での保護者のヘモグロビンA1c値測定

妊娠届出時の面接や妊娠中及び産後の経過から糖尿病のリスクが推測される708人の保護者に対し、子どもの乳幼児健診等で保護者のヘモグロビンA1c値測定と個別指導を実施。

乳幼児健診等での保護者のヘモグロビン A1c 値測定結果

年度	測定者数	うち、糖尿病の予備群	
		5.6～6.4%	6.5%以上
R6	831 人	179 人 (21.5%)	6 人 (0.7%)
R7	708 人	129 人 (18.2%)	2 人 (0.3%)

オ 糖尿病・成人眼科健診

年度	対象者数	受診者数	受診率
R6	21,939 人	3,500 人	16.0%
R7	21,569 人	3,537 人	16.4%

(2) 令和 8 年度の主な取り組み

ア 医科歯科連携講演会の開催

令和 8 年 8 月 4 日に、足立区医師会主催、足立区歯科医師会・足立区薬剤師会・区共催により開催予定。三師会連携の重要性に対する共通認識を更に深め、糖尿病の重症化予防を目指す。

イ 再構築した医科歯科連携チケット事業の周知

上記アの医科歯科連携講演会とあわせて区の事業説明会を開催し、事業の浸透と協力医療機関の増加を図る。

ウ 薬剤師会による糖尿病重症化予防フォロー事業の実施基準拡大

令和 8 年 3 月の糖尿病重症化予防部会において、糖尿病の早期発見及び受診のため「ヘモグロビン A1c の受診勧奨値をこれまでの 6.5%から 6.0%に引き下げを検討すべき」とのご意見をいただいた。区としても早期に予防すべきと判断し、薬剤師会で準備と周知が整った令和 8 年 5 月より、受診勧奨値 6.0%での実施を開始した。

厚生委員会報告資料

令和8年6月30日

件名	令和7年足立区自殺者数の現状及び令和8年度自殺対策の主な取組み方針について																
所管部課名	衛生部こころとからだの健康づくり課																
内容	<p>令和7年足立区自殺者数の現状及び令和8年度自殺対策（こころといのちの相談支援事業）の主な取組み方針について報告する。</p> <p>1 令和7年足立区自殺者数の現状</p> <p>(1) 自殺者数（人口動態統計※1・R7年は暫定値） 【P30 別紙1 図1、2参照】</p> <table border="1" data-bbox="454 795 1252 1003"> <thead> <tr> <th></th> <th>令和6年</th> <th>令和7年</th> <th>増減</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>総数</td> <td>121人</td> <td>99人</td> <td>22人減</td> </tr> <tr> <td>男性</td> <td>83人</td> <td>79人</td> <td>4人減</td> </tr> <tr> <td>女性</td> <td>38人</td> <td>20人</td> <td>18人減</td> </tr> </tbody> </table> <p>自殺者が急増した平成10年からの区の減少率は48.7%減。 (参考) 都：28.1%減、国：38.3%減。なお、都と国はまだ令和7年の数値が公表されていないため、平成10年と令和6年の比較。</p> <p>※1 人口動態統計 厚生労働省が作成。戸籍法により届け出られた自殺による死亡者数。</p> <p>(2) 年齢別自殺者数（人口動態統計・R7年は暫定値） 【P30 別紙1 図3参照】 男性：40代が最も多くなっている。次いで60代が多い。 女性：令和6年と比較し、ほとんどの年代で減少した。50代、80歳以上は増加。</p> <p>(3) 原因・動機別自殺者数（地域における自殺の基礎資料※2） 【P31 別紙1 図4参照】 男性：「不詳」を除くと、「健康問題」「経済・生活問題」の順に多い。 女性：「健康問題」「家庭問題」の順に多い。</p> <p>※2 地域における自殺の基礎資料 各都道府県警察において、遺体の死因を自殺と判断した場合</p>		令和6年	令和7年	増減	総数	121人	99人	22人減	男性	83人	79人	4人減	女性	38人	20人	18人減
	令和6年	令和7年	増減														
総数	121人	99人	22人減														
男性	83人	79人	4人減														
女性	38人	20人	18人減														

に案件ごとに作成した自殺統計原票の情報をデータ化し、警察庁において取りまとめたものを、厚生労働省が「地域における自殺の基礎資料」として作成し公表。

(4) 職業別自殺者数（地域における自殺の基礎資料）

【P31 別紙1 図5参照】

男性：「有職者」「年金・雇用保険等生活者」「その他の無職者」の順に多い。

女性：「年金・雇用保険等生活者」「有職者」の順に多く、次いで「その他の無職者」「学生・生徒等」「主婦」が同数である。

2 令和7年度の取組み結果及び令和8年度の主な取組み方針

区全体の自殺者数は減少しているが、10代では令和6年8人（10～14歳が2人、15～19歳が6人）で過去最高となり、令和7年も8人（10～14歳が0人、15～19歳が8人）と高い状況が続いている。

令和8年度は、特に「子どもへの対策」に重点的に取り組んでいく。

(1) 子どもへの対策

ア 令和7年度の取組み

(ア) SOSの出し方等教育

児童・生徒向け特別授業

「SOSの出し方等教育～自分を大切にしよう～」

自分で自分を大切にするとともに、不安や悩みへの対処方法を理解し、現在起きている危機的状況、または今後起こり得る危機的状況に対応するためのSOS（援助希求行動）の出し方について学習する。

【小学校・中学校での実施校数】

令和6年度	小学校67校 中学校35校（全校実施済み）
令和7年度	小学校67校 中学校35校（全校実施済み）

※ 全区立小学校5年生から中学校3年生のうち、小学校で1回、中学校で1回実施としていたものを、令和6年度より、それぞれの学年で年1回実施としている。

【高校での実施校数】

令和6年度	1校
令和7年度	3校

(イ) 教員向けゲートキーパー研修

児童・生徒がSOSを出しやすい環境を整えるために、教育委員会と連携して実施。

【実施回数および受講者数】

令和6年度	1回	126人
令和7年度	3回	359人

※ 令和7年度は3職層（初任者・中堅教諭・副校長）に1回ずつ、計3回実施（令和6年度は職層別とせず1回実施）。

(ウ) 児童・生徒のタブレット端末にSOSフィルターを導入

区立小中学校の児童・生徒に配布されているタブレット端末にインストールする無償の機能。

令和7年3月から運用を開始。児童・生徒が「死にたい」等の自殺関連用語など深刻な悩みに関する語句（約5,000個設定されている）を検索した際、悩みに合った相談窓口やセルフケアの方法をまとめたポップアップを表示する。

(エ) 自殺リスクが高い児童・生徒への対応（ベッド確保事業）

令和7年度より、児童・生徒の自殺未遂や自傷行為等への対応として、区が精神科医療機関に空床（ベッド）を確保し、精神科専門医が入院が必要と判断した場合にいつでも入院できる事業を開始した。

【ベッド利用日数（延べ）】

令和7年度	30日
-------	-----

イ 令和8年度の実施方針

子どもへの対策について、従来の取組みに加え、以下を新規開始・強化する。

(ア) 子どもの自殺対策に係る協議会の設置と効果的な運営 新規

a 子どものころ・自殺対策協議会の設置

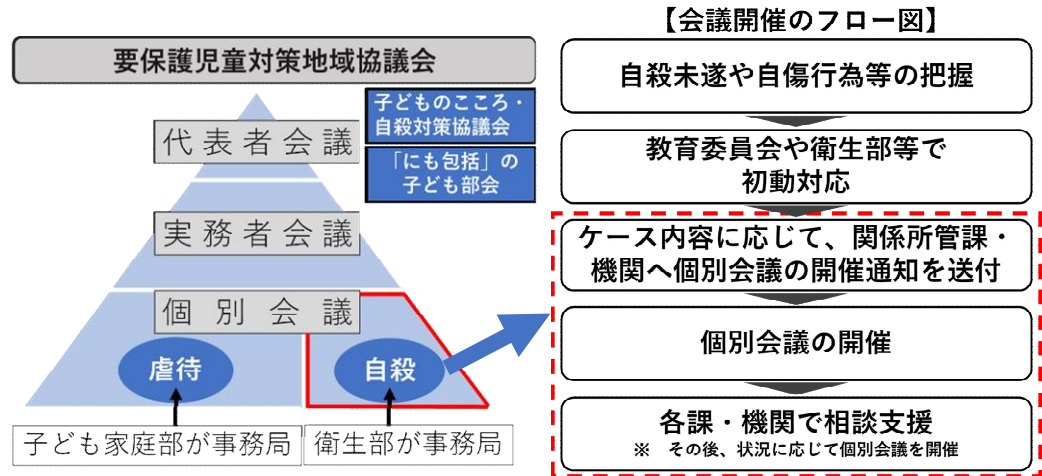
自殺対策基本法改正により、子どもの自殺対策の体制整備、ハイリスクの子どもへの継続支援のために協議会が設置可能となった。

区は要保護児童対策地域協議会と兼ねる形で令和8年7月に開始させる。

※ 協議会は「にも包括*」の子ども部会としても運用し、子どものころの健康のための社会資源の拡充につなげる。

* 「にも包括」：精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの略称

【足立区の協議会のイメージ図】



b 協議会の効果的な運営のためのNPO法人自殺対策支援センターライフリンクとの連携

自殺対策に関する協定を区が締結しているライフリンクと今まで以上に連携する。

具体的には、知見を持つライフリンクに以下を委託・連携し（令和8年第2回定例会にて補正予算計上）、協議会の効果的な運営を図るとともに、子どもの自殺対策における一連の段階の連動性を高める枠組みづくりを進め、子どもの支援体制を早急に構築する。

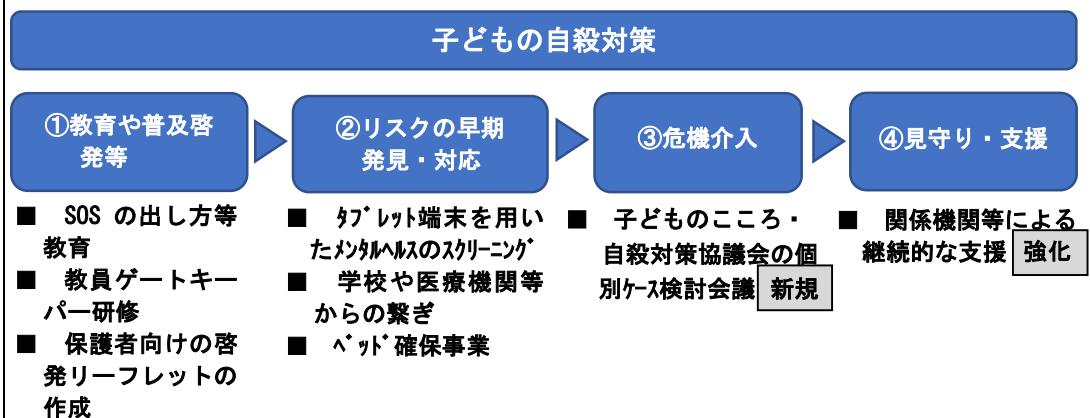
(a) 協議会の効果的な運営支援

- ① 自殺対策全般、子どもの自殺対策に関する高度な専門性を持つ者の全体調整
- ② 足立区の自殺対策や福祉施策等に精通する者による個別ケース会議の調整等

(b) 区が実施する自殺対策事業等を通じた子どもへの包括的な寄り添い支援

個別ケース会議後、リスクが高い子どもへの関係機関等による継続的な見守りの調整支援及び寄り添い支援等

【子どもの自殺対策における一連の段階の連動性も高める】



なお、こども家庭庁が地方公共団体における協議会モデルの構築・検証を目的とした「こどもの自殺対策に係る法定協議会の効果的な運営モデル構築事業」を公募しており、この国のモデル事業も活用しながら進めていく。

(イ) RAMP S (ランプス) のモデル的導入実施 **新規**

令和8年度より、子どもの「見過ごされがちな自殺リスク」を可視化して予防につなげるためのITツール「RAMP S (ランプス)」のモデル的導入を区内2か所で実施する。

a 実施内容

生徒等がタブレット端末等を利用して回答する1次検査、及び教職員等が1次検査の結果を踏まえて問診を行う2次検査により、リスクを可視化。結果に応じた必要な支援を実施する。

b 導入先

- ① 中学校1校 (千寿桜堤中学校)
- ② 高校生世代のための居場所1か所 (カタリバ)

(ウ) 高校への取組みの強化

a 各種連絡会への参加

高校を担当するユースソーシャルワーカー (Y S W) ・スクールソーシャルワーカー (S S W) 連絡会や、養護教諭連絡会に参加し区の実態を共有するとともに、区の実態を伝え連携強化を目指す。

b S O S の出し方等教育の実施

連携を強化することにより、区の保健師派遣による実施校数増 (目標: 令和8年度5校実施) を目指す。

(2) その他の対策

ア 令和7年度 of 取組み

(ア) ゲートキーパー研修

自殺のサインに気づき、適切な相談機関へつなげるゲートキーパー（いのちの門番）を育成する。

a 初級研修 -気づく-

自殺のサインに気づき、基本的な知識を学ぶ研修。

【受講者数】

令和6年度	234人
令和7年度	268人

初級研修延べ受講者数 約13,400人

※ 平成20年度から令和7年度まで（18年間）の受講者数

b 中級研修 -つながる-

サインに気づいたら、話をよく聞きつないでいくための傾聴研修。

【受講者数】

令和6年度	155人
令和7年度	130人

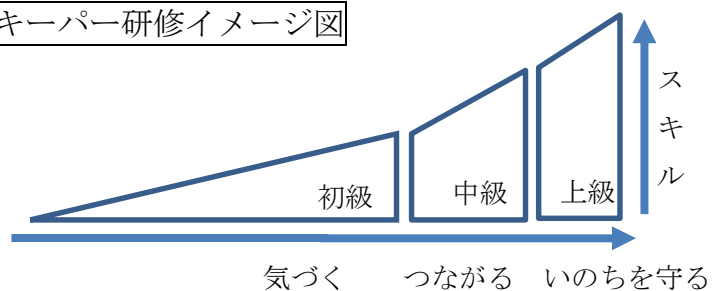
c 上級研修 -いのちを守る-

複数の問題を抱え困っている方を、的確な窓口につなぐため、様々な分野の知識や支援を学ぶ研修。

【受講者数】

令和6年度	68人
令和7年度	58人

ゲートキーパー研修イメージ図



(イ) インターネット・ゲートキーパー事業

区内において自殺関連語句（設定約400語）をネット検索した者に対し、検索連動広告を表示しメール相談へつなぐ。

<広告表示画面>



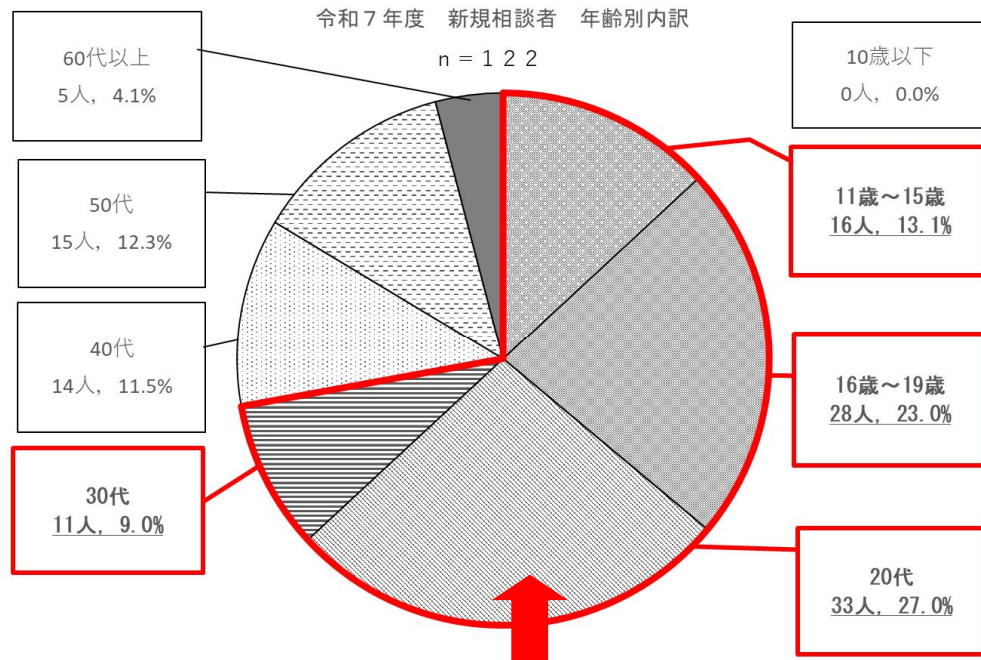
<広告クリック後の画面>



	令和6年度	令和7年度
広告表示回数	114,392回	43,443回
広告クリック数	10,529回	3,807回
新規相談者数	109人	122人

※ 令和7年度の広告表示回数及び広告クリック数の減少は、それまでの実践を踏まえて広告設定とランディングページを改修し、より相談に繋がりやすい人に広告が表示されるようにしたこと、及びページを訪れた後に相談に繋がる割合を改善したことによる。

令和7年度 インターネット・ゲートキーパー新規相談者
年齢別内訳



10～30代の相談が7割以上を占める

(ウ) こころといのちの相談支援ネットワーク会議の開催

【実施回数 登録機関】

令和6年度	実施回数 1回	登録機関 37機関
令和7年度	実施回数 2回*	登録機関 37機関

主な登録機関：三師会、医療機関、支援団体、弁護士会

※ 代表者会議と担当者会議に分けて実施

(エ) つなぐシート【P32 別紙2参照】

窓口等で複数の悩みのある方に気づいた場合、次の窓口へ確実に紹介するための「紹介状」。相談内容を記録したシートを、本人の同意を得た上で関連所管・機関と共有することで、支援の引継ぎを正確かつ効果的に行い、相談者の説明の負担を軽減させる。

【つないだ人数】

令和6年度	1,283人
令和7年度	1,322人

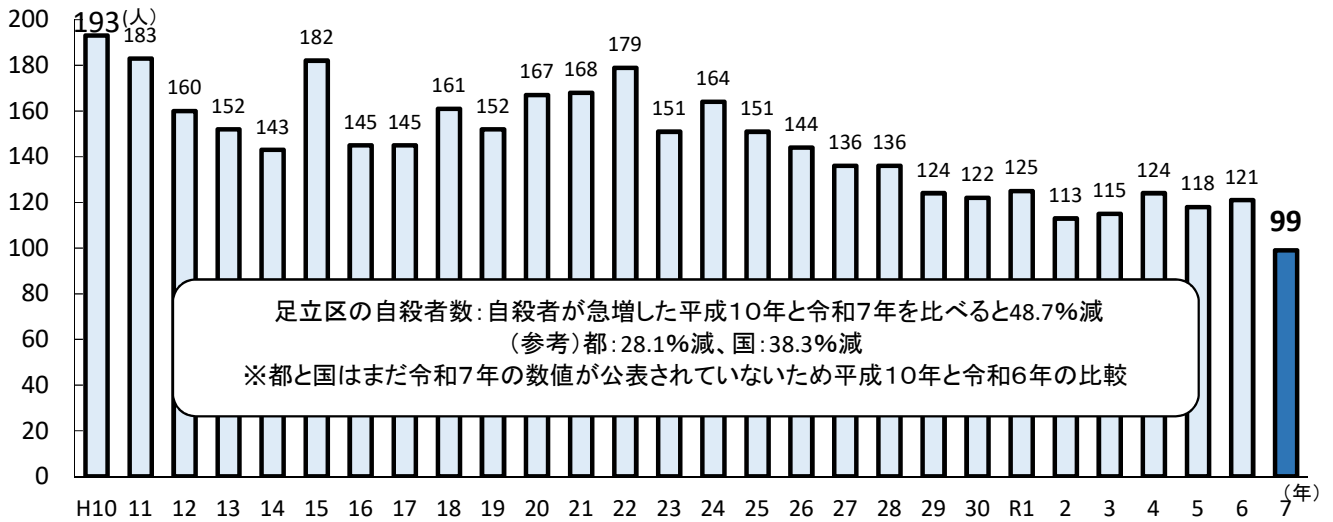
イ 令和8年度の取組み方針

自殺対策開始当初からの課題である40～60歳代男性の自殺死亡率は経年変化で見ると減少傾向であるが、令和6年は再び増加している。

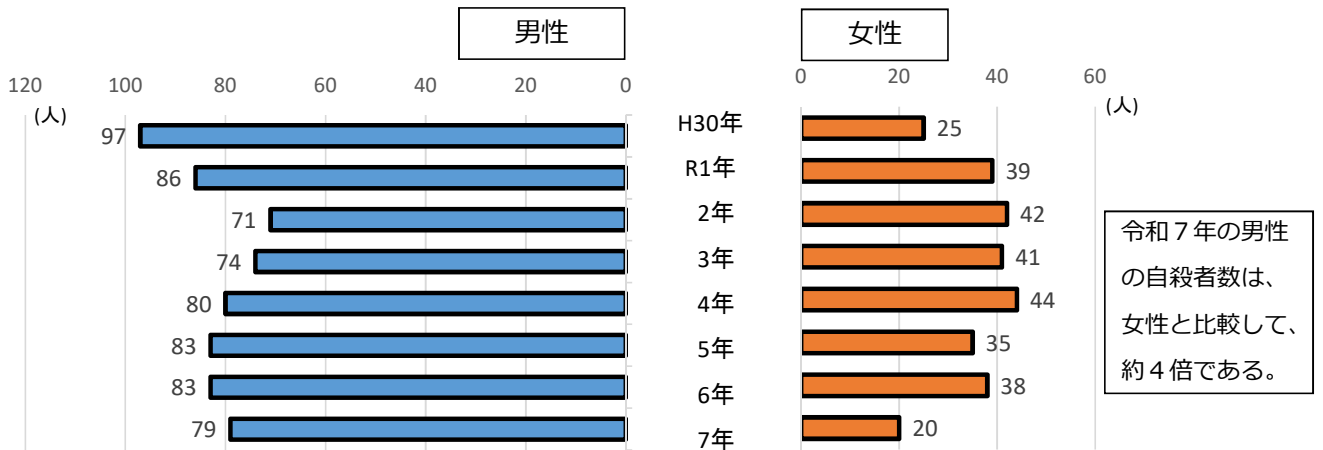
令和7年度50代の相談者27.7%、次いで60代18.5%の順で相談者割合が高い総合相談会や、青色申告会への出張ゲートキーパー研修、地域におけるネットワークづくりなど、従来の取組みを手を緩めずに継続し対策を進めていく。

【 足立区自殺者の現状 】

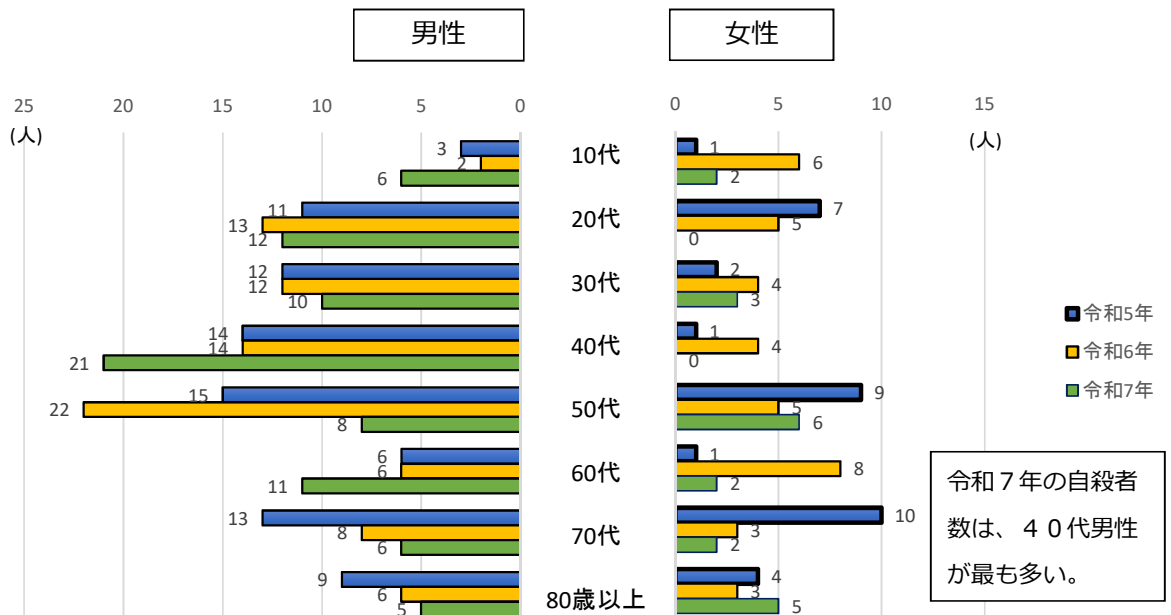
①足立区自殺者数の推移【H10-R7】（人口動態統計・R7年は暫定値）



②足立区男女別自殺者の推移【H30-R7】（人口動態統計・R7年は暫定値）

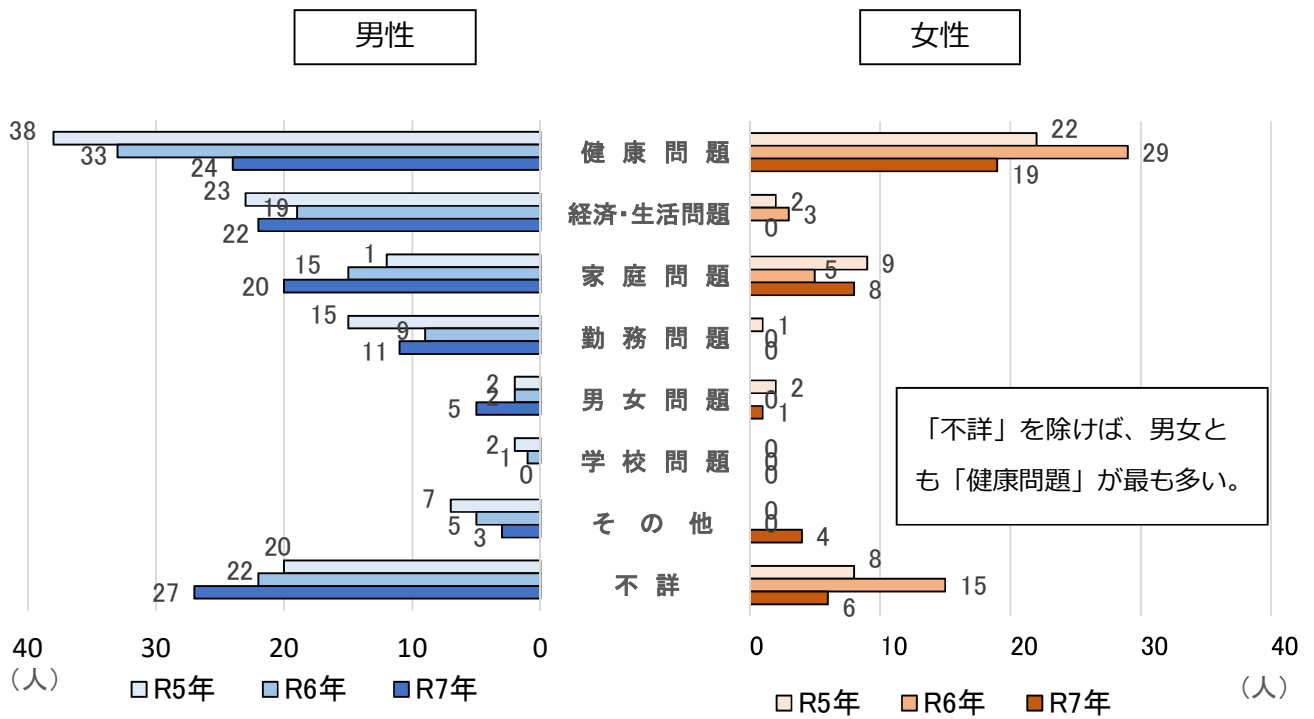


③足立区男女別・年齢別自殺者の推移【R5-R7】（人口動態統計・R7年は暫定値）

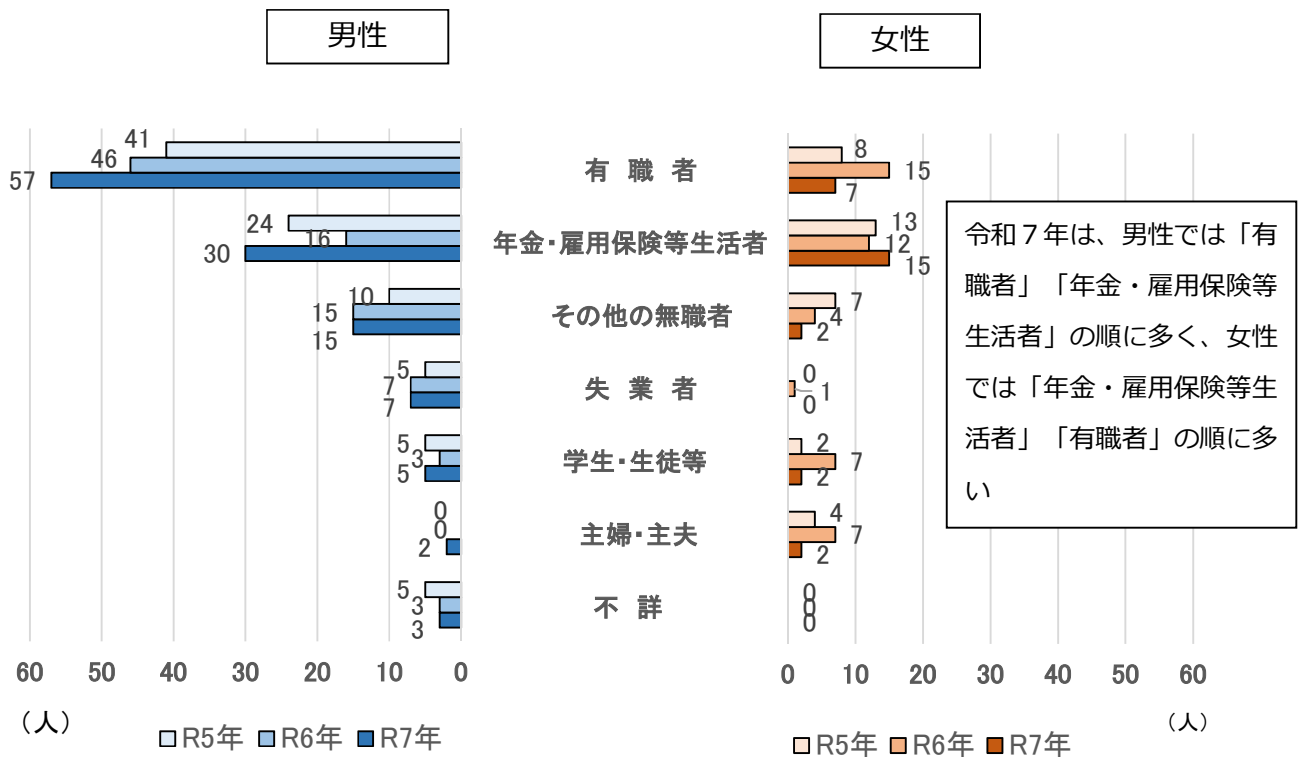


④足立区原因・動機別自殺者数の男女比較【R5-R7】（地域における自殺の基礎資料）

家族の証言等から自殺の原因・動機と考えられるものについて、自殺者1人につき4つまで計上可能。

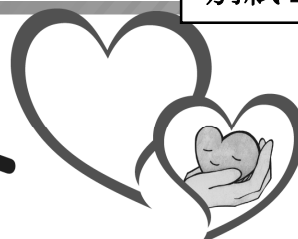


⑤足立区職業別自殺者数の男女比較【R5-R7】（地域における自殺の基礎資料）



～あなたの悩みを安心へ～

「つなぐ」シート



相談申込・受付票

ID		※初回 相談受付日	令和 年 月 日	受付者	
----	--	--------------	----------	-----	--

■基本情報 ※太枠欄は必ずご記入ください。

相談支援の検討・実施等にあたり、私の相談内容を必要となる関係機関(者)と情報共有し、保管・集約することに同意します。

署名欄					
ふりがな			性別	□男性 □女性 □その他	
氏名			生年月日	□大正 □昭和 □平成 年 月 日 (歳)	
住所	〒 -				
電話	自宅			携帯	
来談者 注) ご本人 以外の場合 に記入してく ださい。	氏名			ご本人と の関係	□家族(本人との続柄:) □その他()
	住所				
	電話 (自宅)			電話 (携帯)	

■ご相談の内容(お困りのこと)

※ご相談されたい内容に○をおつけください。ご相談されたいことが複数の場合は、全て○をし、一番お困りのことには◎をおつけください。

仕事探し、就職について	収入・生活費のこと	仕事上の不安やトラブル
家賃やローンの支払いのこと	税金や公共料金等の支払いについて	債務について
資金の貸付について	住まいについて	病気や健康に関すること
こころの問題に関すること	食べるものがない	家計全般に関すること
介護に関すること	子育てに関すること	ひきこもり・不登校
家族関係・人間関係	地域との関係について	DV・虐待について
その他()		

※ご相談されたいことを具体的に書いてください。ご支援にあたっての希望もあればお書きください。

(初回相談受付部署)

相談内容・概要	相談受付日 月 日 () 部署名	担当者
	※初回部署は記入不要	
	相談済の部署 <input type="checkbox"/> 仕事 () <input type="checkbox"/> 多重債務 () <input type="checkbox"/> 健康・生活 () <input type="checkbox"/> 介護 () <input type="checkbox"/> 子育て () <input type="checkbox"/> その他 ()	
<今回の対応>		
当課の継続相談 有・無		



※他の部署への相談が必要な場合のみ次頁へ

相談が必要と 思われる部署	<input type="checkbox"/> 仕事 ()	<input type="checkbox"/> 多重債務 ()	<input type="checkbox"/> 健康・生活 ()
	<input type="checkbox"/> 介護 ()	<input type="checkbox"/> 子育て ()	<input type="checkbox"/> その他 ()



紹介先①	予約日時			同行 有・無
		課	係 担当者	館 階
	名称	担当者		
	住所	電話番号		

相談内容概要	相談受付日 月 日 () 部署名	担当者
	相談済の部署 <input type="checkbox"/> 仕事 () <input type="checkbox"/> 多重債務 () <input type="checkbox"/> 生活 ()	
	<input type="checkbox"/> 介護 () <input type="checkbox"/> 子育て () <input type="checkbox"/> その他 ()	
	<今回の対応> 当課の継続相談 有・無	

(福祉まるごと相談課回付日 年 月 日)



相談が必要と 思われる部署	<input type="checkbox"/> 仕事 ()	<input type="checkbox"/> 多重債務 ()	<input type="checkbox"/> 健康・生活 ()
	<input type="checkbox"/> 介護 ()	<input type="checkbox"/> 子育て ()	<input type="checkbox"/> その他 ()



紹介先②	予約日時			同行 有・無
		課	係 担当者	館 階
	名称	担当者		
	住所	電話番号		

相談内容概要	相談受付日 月 日 () 部署名	担当者
	相談済の部署 <input type="checkbox"/> 仕事 () <input type="checkbox"/> 多重債務 () <input type="checkbox"/> 生活 ()	
	<input type="checkbox"/> 介護 () <input type="checkbox"/> 子育て () <input type="checkbox"/> その他 ()	
	<今回の対応> 当課の継続相談 有・無	

(福祉まるごと相談課回付日 年 月 日)

相談が必要と 思われる部署	<input type="checkbox"/> 仕事 ()	<input type="checkbox"/> 多重債務 ()	<input type="checkbox"/> 健康・生活 ()
	<input type="checkbox"/> 介護 ()	<input type="checkbox"/> 子育て ()	<input type="checkbox"/> その他 ()



紹介先 ③	予約日時		同行 有・無
		課 係 担当者	館 階
	名称	担当者	
	住所	電話番号	

相談内容概要	相談受付日 月 日 () 部署名	担当者
	相談済の部署 <input type="checkbox"/> 仕事 () <input type="checkbox"/> 多重債務 () <input type="checkbox"/> 生活 ()	
	<input type="checkbox"/> 介護 () <input type="checkbox"/> 子育て () <input type="checkbox"/> その他 ()	
	<今回の対応> 当課の継続相談 有・無	

(福祉まるごと相談課回付日 年 月 日)



相談が必要と 思われる部署	<input type="checkbox"/> 仕事 ()	<input type="checkbox"/> 多重債務 ()	<input type="checkbox"/> 健康・生活 ()
	<input type="checkbox"/> 介護 ()	<input type="checkbox"/> 子育て ()	<input type="checkbox"/> その他 ()



紹介先 ④	予約日時		同行 有・無
		課 係 担当者	館 階
	名称	担当者	
	住所	電話番号	

相談内容概要	相談受付日 月 日 () 部署名	担当者
	相談済の部署 <input type="checkbox"/> 仕事 () <input type="checkbox"/> 多重債務 () <input type="checkbox"/> 健康・生活 ()	
	<input type="checkbox"/> 介護 () <input type="checkbox"/> 子育て () <input type="checkbox"/> その他 ()	
	<今回の対応> 当課の継続相談 有・無	

(福祉まるごと相談課回付日 年 月 日)

厚生委員会報告資料

令和8年6月30日

件名	令和7年度「動物愛護相談支援窓口」の実績及び「足立区地域猫活動協力員」の登録・更新状況等について																																																																															
所管部課名	衛生部足立保健所 生活衛生課																																																																															
内容	<p>令和7年度の「動物愛護相談支援窓口」の実績及び「地域猫活動協力員」の登録・更新状況等について、以下のとおり報告する。</p> <p>1 苦情相談受付・実態調査等の件数</p> <table border="1" data-bbox="405 701 1441 1070"> <thead> <tr> <th>種類</th> <th colspan="2">総数</th> <th colspan="2">犬</th> <th colspan="2">猫</th> <th colspan="2">その他の動物</th> </tr> <tr> <th rowspan="2">対応</th> <th colspan="2">苦情受付件数</th> <th colspan="2">苦情受付件数</th> <th colspan="2">苦情受付件数</th> <th colspan="2">苦情受付件数</th> </tr> <tr> <th>実態調査</th> <th></th> <th>実態調査</th> <th></th> <th>実態調査</th> <th></th> <th>実態調査</th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和5年度</td> <td>1,368</td> <td>277</td> <td>334</td> <td>110</td> <td>577</td> <td>115</td> <td>457</td> <td>52</td> </tr> <tr> <td>6年度</td> <td>1,287</td> <td>280</td> <td>398</td> <td>118</td> <td>515</td> <td>102</td> <td>374</td> <td>60</td> </tr> <tr> <td>7年度</td> <td>1,303</td> <td>255</td> <td>320</td> <td>93</td> <td>559</td> <td>88</td> <td>424</td> <td>74</td> </tr> </tbody> </table> <p>※ 「実態調査」は、苦情対象者宅への訪問や苦情対象現場の状況確認を要する場合に行っている。実態調査は匿名で実施するが、相談者が特定されるリスクも伴うため、相談者が希望しない場合も多い。</p> <p>※ 「その他の動物」には、鳩、ムクドリなどが含まれる。</p> <p>2 「動物愛護相談支援窓口」の実績</p> <p>飼い主のいる犬・猫及び飼い主のいない猫の一時保護、譲渡先探しなどの支援をNPO法人に業務委託して行っている。</p> <p>(1) 動物を遺棄・虐待させないための取組み</p> <table border="1" data-bbox="435 1503 1380 1883"> <thead> <tr> <th></th> <th>取組内容</th> <th>令和6年度</th> <th>令和7年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ア</td> <td>飼育相談</td> <td>1件</td> <td>0件</td> </tr> <tr> <td>イ</td> <td>譲渡相談</td> <td>16件</td> <td>7件</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">ウ</td> <td>飼い猫の一時保護</td> <td>14匹</td> <td>9匹</td> </tr> <tr> <td>うち譲渡実現数</td> <td>9匹</td> <td>5匹</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">エ</td> <td>飼い主のいない猫の一時保護</td> <td>154匹</td> <td>159匹</td> </tr> <tr> <td>うち譲渡実現数</td> <td>110匹</td> <td>113匹</td> </tr> </tbody> </table> <p>※ 譲渡可能な猫の相談が減少（子猫に比べ、成猫は譲渡が困難）したため、ア・イ・ウについては前年度より減少した。</p> <p>(2) 飼い主のいない猫を出産させないための取組み</p> <p>不妊去勢手術実施件数 655匹（令和6年度：462匹）</p>	種類	総数		犬		猫		その他の動物		対応	苦情受付件数		苦情受付件数		苦情受付件数		苦情受付件数		実態調査		実態調査		実態調査		実態調査		令和5年度	1,368	277	334	110	577	115	457	52	6年度	1,287	280	398	118	515	102	374	60	7年度	1,303	255	320	93	559	88	424	74		取組内容	令和6年度	令和7年度	ア	飼育相談	1件	0件	イ	譲渡相談	16件	7件	ウ	飼い猫の一時保護	14匹	9匹	うち譲渡実現数	9匹	5匹	エ	飼い主のいない猫の一時保護	154匹	159匹	うち譲渡実現数	110匹	113匹
種類	総数		犬		猫		その他の動物																																																																									
対応	苦情受付件数		苦情受付件数		苦情受付件数		苦情受付件数																																																																									
	実態調査		実態調査		実態調査		実態調査																																																																									
令和5年度	1,368	277	334	110	577	115	457	52																																																																								
6年度	1,287	280	398	118	515	102	374	60																																																																								
7年度	1,303	255	320	93	559	88	424	74																																																																								
	取組内容	令和6年度	令和7年度																																																																													
ア	飼育相談	1件	0件																																																																													
イ	譲渡相談	16件	7件																																																																													
ウ	飼い猫の一時保護	14匹	9匹																																																																													
	うち譲渡実現数	9匹	5匹																																																																													
エ	飼い主のいない猫の一時保護	154匹	159匹																																																																													
	うち譲渡実現数	110匹	113匹																																																																													

(内訳)

ア 地域猫活動協力員を対象に無料で実施 … 280匹
(令和6年度：222匹)

イ 地域猫活動ボランティアグループを対象に手術費範囲内の助成により実施 … 0匹 (令和6年度：2匹)

	飼い主のいない猫
オス・去勢手術助成額	上限 20,000 円
メス・不妊手術助成額	上限 30,000 円

ウ 一般区民を対象に一部費用助成により実施 … 375匹
(令和6年度：238匹)

※ 飼い猫の一部費用助成による手術数 … 681匹
(令和6年度：764匹)

	飼い主のいない猫	飼い猫
オス・去勢手術助成額	20,000 円	2,000 円
メス・不妊手術助成額	30,000 円	4,000 円

3 「足立区地域猫活動協力員」の登録・更新状況

(1) 地域猫活動協力員登録者数 (4月1日現在) … 189名
(令和6年度：123名)

(2) 地域猫活動協力員登録更新時研修

ア 実施時期 令和8年3月

イ 書面研修内容及び登録更新申請

(ア) 協力員「活動の手引き」や「猫の適正飼育ガイドライン」ほか、東京都や環境省作成冊子等を研修資料として郵送。

(イ) 上記資料による研修を実施し、「更新申請書」や「年間報告書」等を区に提出。

4 今後の方針

(1) 飼い主のいない猫対策では、令和8年度までの期間限定で上限金額を引き上げた「区民向けの不妊去勢手術費助成金」(オス・去勢手術：上限20,000円、メス・不妊手術：上限30,000円)の取り組みを中心に進め、飼い主のいない猫の大幅な減少を目指す。

(2) あだち広報やホームページなど各種広報媒体を活用するほか、区民まつりに出展予定の「地域猫活動イベント」を通じて、ペットの適正飼育や飼い主のいない猫対策事業の周知を行い、人と動物の共生や地域環境の向上を図っていく。